町　　　　　地区

自主防災会　活動マニュアル

郡上市

令和　　年　　月

自主防災会　活動マニュアル

目　次

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 活動マニュアルの目的 |  |  |
| ２ | 自主防災会の体制 |  |  |
| ３ | 自主防災会の役員及び各班の役割分担 |  |  |
| 4 | 自主防災会の役員名簿及び緊急連絡網 |  |  |
|  |  |  |  |
| 5 | 自主防災会の平常時の活動 |  |  |
|  | (１) | 防災知識等の普及・啓発、各家庭の安全点検 |  |  |
|  | (2) | 地域の災害危険箇所の把握 |  |  |
|  | (3) | 防災訓練 |  |  |
|  | (4) | 防災資機材等の整備・点検 |  |  |
|  | (5) | 避難行動要支援者対策 |  |  |
|  | (6) | 他団体との連携強化 |  |  |
|  |
| 6 | 自主防災会の非常時の活動 |  |  |
|  | (１) | 非常時の活動拠点施設 |  |  |
|  | (2) | 非常時の災害警戒（対策）本部設置 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | (3) | 地震災害時の活動 |  |  |
|  |  | ① | 地震時の時間経過と自主防災組織の行動一覧表 |  |  |
|  |  | ②  | 震災時の情報収集・伝達 |  |  |
|  |  | ③ | 震災時の出火防止・活動 |  |  |
|  |  | ④ | 震災時の救出・救護 |  |  |
|  |  | ⑤ | 震災時の避難と誘導 |  |  |
|  |  | ⑥ | 震災時の避難所の開設・運営 |  |  |
|  |  | ⑦ | 震災時の給食・給水 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  | (4) | 風水害時の活動 |  |  |
|  |  | ① | 風水害時の時間経過と自主防災組織の行動一覧表 |  |  |
|  |  | ②  | 風水害時の情報収集・伝達 |  |  |
|  |  | ③ | 風水害時の水防活動等 |  |  |
|  |  | ④ | 風水害時の救出・救護 |  |  |
|  |  | ⑤ | 風水害時の避難と誘導 |  |  |
|  |  | ⑥ | 風水害時の避難所の開設・運営 |  |  |
|  |  | ⑦ | 風水害時の給食・給水 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 資料 | 通報様式第１号　災害応急対策実施状況通報書　地震用 |  |  |
|  | 通報様式第２号　災害応急対策実施状況通報書　風水害用 |  |  |
|  | 自主防災会　過去5年の活動記録 |  |  |
|  | 過去の災害履歴 |  |  |
|  | 地区における災害の伝承 |  |  |
|  | ハザードマップ、防災マップ |  |  |

１　活動マニュアルの目的

この自主防災会活動マニュアルは、日常の減災対策から、地震、風水害時等の非常時における防災対応について迅速かつ的確に活動できるよう、組織体制や役割分担及び活動内容など、あらかじめ必要な事項を定めたものである。

２　自主防災会の体制

３　自主防災会の役員及び各班の役割分担

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役員・班 | 平常時の役割 | 災害時の役割 |
| 会長 | 組織の代表、会務の総括 | 災害等の発生時における応急活動の指揮命令 |
| 副会長 | 会長補佐、職務の代行 | 会長補佐、職務の代行 |
| 防災部長（防災アドバイザー） | 会の事業計画及び防災計画の立案、助言 | 各班の応急活動の助言、指導及び支援 |
| 総務・情報班 | 全体調整情報の収集・伝達広報活動 | 災害警戒（対策）本部の設置被害・避難状況の全体把握被害情報の収集伝達他機関団体との調整 |
| 水防・消火班 | 器具点検、防火広報水防危険箇所の把握 | 水害時の応急水防活動地震時の初期消火活動 |
| 救出・救護班 | 資機材調達・整備、保管危険箇所の巡回・点検 | 負傷者等の救出救護活動 |
| 避難・誘導班 | 避難路（所）・標識点検避難行動要支援者の把握避難所の点検 | 住民の安否確認、避難誘導活動（避難行動要支援者の避難支援）避難所の開設、運営 |
| 給食・給水班 | 個人備蓄等の啓発活動器具の点検 | 水、食糧等の配分炊き出し等の給食・給水活動 |

|  |
| --- |
| ４　自主防災会の役員名簿及び緊急連絡網　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　年　　　月現在） |
|  |  |  |  |
| 自主防災会名（地区会名） | 　　　　　　　自主防災会（地区会） |
| 自主防災会本部設置場所（施　　設　　名） | 　 | 　 | 電話 |
| 自主防災会加入世帯数（地区会加入世帯数） | 　　　　　　　世帯　　　　　　　　　　　 |
|  |  |  |  |
| 役　　　　員　　　　名 | 氏　　　　　名 | 電　　話　　番　　号 |
| （任　　　　務） |  |
| 防　　災　　隊　　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （総　　　　括） | 携帯 | 　 |
| 防　災　副　隊　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （隊長補佐） | 携帯 | 　 |
| 防　　災　　部　　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （班の総括） | 携帯 | 　 |
| 情　　報　　班　　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （情報の収集、伝達） | 携帯 | 　 |
| 消　　火　　班　　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （消火器等による消火） | 携帯 | 　 |
| 救 出 救 護 班 長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （負傷者の救出救護） | 携帯 | 　 |
| 避 難 誘 導 班 長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （避難所等への避難誘導） | 携帯 | 　 |
| 給 食 給 水 班 長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （給食給水活動） | 携帯 | 　 |
| 要配慮者班長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （高齢者・障害者等のケア） | 携帯 | 　 |
| 渉　　外　　班　　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （行政との連絡） | 携帯 | 　 |
| 水　　防　　班　　長 | 　 | 自宅 | 　 |
| （堤防のみまわり、水防作業） | 携帯 | 　 |

〇緊急連絡網

郡上警察署

☎　１１０

郡上市災害対策本部

八幡支部　☎67-1832

郡上市役所　総務部　総務課

郡上消防本部

☎　１１９

防災副隊長

電話

防災隊長

電話

消火班長

電話

情報班長

電話

防災部長

電話

避難誘導班長

電話

救出救護班長

電話

給食給水班長

電話

水防班長

電話

渉外班長

電話

要配慮者班長

電話

※各班の構成員へは、班ごとに連絡網を作成し、班長又は副班長から連絡する。

５　自主防災会の平常時の活動

（１）　防災知識等の普及・啓発、各家庭の安全点検

地域内の防災意識を高めるため、防火・防災知識の普及・啓発活動を次のとおり実施するとともに、耐震診断、家具等の転倒・落下防止、 住宅用火災警報器の設置等の家庭内の防災対策を推進する。

| 活動名 | 開催時期 | 活動内容 | 担当班 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（２）　地域の災害危険箇所の把握

地域住民の安全確保のため、定期的に地域の危険箇所を確認し、「ハザードマップ」「地区防災マップ」を再点検する。

□点検計画

| 把握する危険箇所 | 実施時期 | 担当班 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※別紙ハザードマップ、防災マップ参照

□地区内で特に注意すべき災害

| 災害種類 | 場所 | 内容等 | 対処法 |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（３）　防災訓練

万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるよう、定期的、計画的に防災訓練を実施する。

| 防災訓練の種別 | 実施時期 | 内容 | 担当班 | 備考 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（４）　防災資機材等の整備・点検＜全班＞

消火活動や救出・救護活動に必要な防災資機材は、定期的に点検し、必要と思われる防災資機材があれば、計画的に整備する。

自主防災会防災資機材一覧表　　　　　　（令和４年4月1日　現在）

| № | 防災資機材名 | 数量 | 備考（保管場所等） |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 |  |  |  |
| 2 |  |  |  |
| 3 |  |  |  |
| 4 |  |  |  |
| 5 |  |  |  |
| 6 |  |  |  |
| 7 |  |  |  |
| 8 |  |  |  |
| 9 |  |  |  |
| 10 |  |  |  |
| 11 |  |  |  |
| 12 |  |  |  |
| 13 |  |  |  |
| 14 |  |  |  |
| 15 |  |  |  |
| 16 |  |  |  |
| 17 |  |  |  |
| 18 |  |  |  |
| １９ |  |  |  |
| ２０ |  |  |  |

（５）　避難行動要支援者対策＜総務・情報班　避難・誘導班＞

① 地区内の避難行動要支援者の把握及び名簿の管理

郡上市から提供される避難行動要支援者名簿のほか、支援が必要な方が名簿から漏れていないか年一回以上、対象者を確認する。また、提供された避難行動要支援者名簿の適正な管理に努めるものとする。

② 個別避難計画の作成推進

避難行動要支援者ごとに、避難を手伝う人や避難場所、経路などを事前にまとめた個別避難計画の策定を推進する。

（６）　他団体との連携強化＜全班＞

いざ、という時に一体となって防災活動が展開できるように、次のとおり消防団や学校、事業所等と普段から連携を図るものとする。

| 関係団体 | 連携する内容 |
| --- | --- |
| 消防団 | ・災害時の救出・救護、誘導などの協力・消防団の保有する資機材情報の共有・各種防災訓練等への参画 |
| 近隣の自主防災組織 | ・災害時の応援協力体制の確立・避難所運営方法の確認（共有避難所の役割分担）・保有する資機材情報の提供 |
| 学校(教員) | ・避難所運営についての体制の確立・学校施設の状況や保有する資機材の確認 |
| 地域の事業所 | ・災害時（訓練時）における協力体制の確立・防災訓練への参加呼びかけ・救出・救護、要配慮者の避難などへの従業員の協力・災害時一時避難場所としての施設の開放 |

６　自主防災会の非常時の活動

（１）　非常時の活動拠点施設

①　非常時における〇〇地区自主防災会の活動の拠点は、次の施設とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 連絡先 |
|  |  |  |

②　前①に掲げる施設が災害により被害を受けて使用できない場合は、会長、副会長等役員の判断により　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を使用する。

（２）　非常時の災害警戒（対策）本部設置

①　震度5強以上の地震の発生及び、警戒レベル３以上の避難情報が発令された場合又は、会長が必要と判断した場合は、自主防災会役員は、それぞれ前(１)に掲げる施設へ集合し、自主防災会災害警戒（対策）本部を設置する。

②　会長は、被害状況の把握に努め、各班に指示を出し対応に当らせる。

③　班長、副班長は、会長の指示により災害対応に当る。

（３）　地震災害時の活動

①　地震時の時間経過と自主防災組織の行動一覧表

|  |  |
| --- | --- |
|  | **自主防災組織の行動** |
| 発生直後 | ○ 自身と家族の安全確保○ 近隣での助け合い（出火防止、初期消火、救助等）○ 危険箇所からの迅速な避難誘導 |
| 数時間後 | ○ 安否や被害についての情報収集○ 初期消火活動○ 救出活動○ 負傷者の手当・搬送○ 住民の避難誘導活動○ 避難行動要支援者の避難支援 |
| 数日後 | ○ 避難所運営○ 自治体および関係機関の情報伝達○ 他団体等への協力要請○ 物資配分、物資需要の把握○ 炊き出し等の給食・給水活動○ 防疫対策、し尿処理○ 避難中の自警（防犯）活動○ 避難行動要支援者への配慮○ ボランティア活動のニーズの把握 |

② 震災時の情報収集・伝達

ア 総務・情報班は、各班長と連絡を取りながら緊急に安否確認等の情報収集を行う。

イ 高齢者や障がい者等の要配慮者には、緊急援助の要否なども確認して本部に連絡する。

ウ 緊急地震速報に注意し、大きな余震にもとっさの行動が取れるように備えておく。

エ 地域内の避難状況や被災状況を市災害対策本部へ報告するとともに、負傷者や行方不明者が発生しているときは、消防、警察にも通報する。

※ 電話が使えないときは、消防団（消防車両には無線機を装備している）に連絡する。

|  |
| --- |
| 【伝達すべき災害情報】安否確認の状況、被害の状況（火災、建物、がけ崩れ、道路、橋梁、電気・水道・電話等のライフラインの状況）並びに、救援、避難誘導等の活動状況、避難所における避難者の状況及び給食・給水、生活必需品の充足状況等。※災害応急対策実施状況通報書（地震用）→通報様式第1号 |

|  |
| --- |
| 【災害情報等の連絡先】郡上市災害対策　　支部（郡上市役所　　　　　　　　　）電話　０５７５－　　　　　　　　郡上警察署　　　　　　　　　　　電話　１１０郡上消防本部　　　　　　　　　　電話　１１９ |

③ 震災時の出火防止・消火活動

ア 水防・消火班と隣近所が協力して、各戸へブレーカの切断やガスの元栓を閉鎖するなどの出火防止対策を呼び掛ける。

イ 火災発生時には、水防・消火班と隣近所が協力して、バケツリレーや消火栓を使用した初期消火活動を行う。

ウ 火災の拡大や延焼を防ぐことが重要であるが、無理をしないで消防団や消防署に緊急連絡する。（一般的に、出火から３分以内が消火できる限度といわれている。天井に火が燃え広がった場合、消火は困難であるので、すぐに避難する。）

④ 震災時の救出・救護

（救出）

ア まず自分の安全を確認し、家族や隣人の救出にあたる。

イ 大きな声をあげて反応を確かめ、負傷者などの居場所の情報を集める。

ウ 居場所を確認したら、救出・救護班を中心に活動に協力できる人を集める。

エ 救出活動は危険が伴うので、２次災害には十分気をつけ、無理のない範囲で救出活動を行う。

オ ノコギリ、ハンマー、バール、ジャッキ、ロープなどの資機材で救出する。

カ 大規模な救出作業が必要な場合は、チェンソーやエンジンカッターなどの資機材を利用するが、無理な場合は、速やかに消防署などに出動を要請する。また、すぐに救出できない場合は、被災者の位置確認や人数の正確な把握に努める。

（救護）

キ 負傷者は救出・救護班が中心となり、応急手当などを行った後に、次の近隣の医療機関へ搬送する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|  |  |  |

ク 手に負えないときは、消防団や消防署、場合により警察へも救護要請する。

ケ 必要に応じて、平常時に心肺蘇生法等の応急手当訓練を実施する。なお近隣のＡＥＤ設置場所は次のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|  |  |  |
|  |  |  |

⑤ 震災時の避難と誘導

ア 隣近所で声を掛け合って逃げ遅れがないか確認したうえで、避難・誘導班は、隣近所の協力を得て、次の一時避難所又は指定緊急避難場所等へ誘導する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |

イ 避難誘導する場合は、できるだけ要配慮者を優先する。余震で家屋が倒壊したり、落下物があったりしそうな細い路地は避け、安全な経路を選択する。

※ 平常時に、自宅から避難場所までの安全な避難経路を実際に歩いて確認しておくことが大事である。

ウ 最新の災害情報を収集、伝達し、余震による二次災害を防止するとともに、避難行動等に支障がないように配慮する。

⑥ 震災時の避難所の開設・運営

ア 自主防災会の避難場所は次のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |

イ 避難所の開設・運営は「自主防災会避難所運営マニュアル」による。

⑦ 震災時の給食・給水

ア 避難所での安心･安全な生活支援として、食料や飲料水、救援物資の配分を行うほか、必要に応じて市や関係機関等と協力して炊き出しを実施する。

イ 自分で水や食事を取りに来ることができない人、アレルギー体質の人（食事の原材料の表示等）等、様々な事情を抱えている人へ配慮した給食を提供する。

（４）　風水害時等の活動

①　風水害時等の時間経過と自主防災組織の行動一覧表

|  |  |
| --- | --- |
|  | **自主防災組織の行動** |
| 災害発生前 | ※ 早期の情報伝達・事前行動〇 土砂災害の前兆現象などに注意し、異常があれば自主避難するとともに市に通報する○ 住民への避難の呼びかけ○ 土嚢積み等、被害を抑える行動○ 避難行動要支援者の避難支援 |
| 災害発生直後 | ※ 被害を抑えるための行動と避難所運営○ 自身と家族の安全確保○ 水防活動○ 安否や被害についての情報収集○ 救出活動○ 負傷者の手当・搬送○ 避難所運営 |

② 風水害時の情報収集・伝達

ア 風水害では、被害の及ぶ切迫性が現れてから、いかに迅速に避難を開始できるかが重要となるため、正確な情報収集・伝達に努める。

イ 地域内の避難状況や被災状況を市災害対策本部へ報告するとともに、負傷者や行方不明者が発生しているときは、消防、警察にも通報する。

※ 電話が使えないときは、消防団（消防車両には無線機を装備している）に連絡する。

|  |
| --- |
| 【伝達すべき災害情報】安否確認の状況、被害の状況（火災、建物、がけ崩れ、道路、橋梁、電気・水道・電話等のライフラインの状況）並びに、救援、避難誘導等の活動状況、避難所における避難者の状況及び給食・給水、生活必需品の充足状況等。※災害応急対策実施状況通報書（風水害用）→通報様式第２号 |

|  |
| --- |
| 【災害情報等の連絡先】郡上市災害対策　　支部（郡上市役所　　　　　　　　）電話　０５７５―　　　　　　　郡上警察署　　　　　　　　　　　電話　１１０郡上消防本部　　　　　　　　　　電話　１１９ |

③ 風水害時の水防活動等

ア 水防・消火班は、河川水位が堤防高近くになった時など、状況に応じて消防団等と協力し、土のう積み等の水防活動を実施する。

イ 被害を防ぐことは重要であるが、無理をしないで消防団や消防署に緊急連絡し、危険が迫ったらすぐに避難する。

④ 風水害時の救出・救護

（救出）

ア まず自分の安全を確認し、家族や隣人の救出にあたる。

イ 大きな声をあげて反応を確かめ、負傷者などの居場所の情報を集める。

ウ 居場所を確認したら、救出・救護班を中心に活動に協力できる人を集める。

エ 救出活動は危険が伴うので、２次災害には十分気をつけ、無理のない範囲で救出活動を行う。

オ 大規模な救出活動が必要な場合は、速やかに消防署などに出動を要請する。また、すぐに救出できない場合は、被災者の位置確認や人数の正確な把握に努める。

（救護）

カ 負傷者の応急手当は救出・救護班が中心となって処置を行った後に、次の近隣の医療機関へ搬送する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|  |  |  |

キ 手に負えないときは、消防団や消防署、場合により警察へも救護要請する。

ク 必要に応じて、平常時に心肺蘇生法等の応急手当訓練を実施する。なお近隣のＡＥＤ設置場所は次のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|  |  |  |
|  |  |  |

⑤ 風水害時の避難と誘導

ア 隣近所で声を掛け合って逃げ遅れがないか確認したうえで、避難・誘導班は、隣近所の協力を得て、次の一時避難所又は指定緊急避難場所等へ誘導する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |

イ 避難誘導する場合は、できるだけ要配慮者を優先する。急傾斜地や増水する河川近くの道路は避け、安全な経路を選択する。

※ 平常時に、自宅から避難場所までの安全な避難経路を実際に歩いて確認しておくことが大事である。

ウ 最新の災害情報を収集・伝達し、避難行動等に支障がないように配慮する。

⑥ 風水害時の避難所の開設・運営

ア 自主防災会の避難場所は次のとおりである。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 所在地 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

イ 避難所の開設・運営は「自主防災会避難所運営マニュアル」による。

⑦ 風水害時の給食・給水

ア 避難所での安心･安全な生活支援として、食料や飲料水、救援物資の配分を行うほか、必要に応じて市や関係機関等と協力して炊き出しを実施する。

イ 自分で水や食事を取りに来ることができない人、アレルギー体質の人（食事の原材料の表示等）等、様々な事情を抱えている人へ配慮した給食を提供する。

（通報様式第1号：自主防災会→郡上市災害対策支部　震災状況）

|  |  |
| --- | --- |
| 災害応急対策実施状況通報書 | 地震用 |
| 通報時刻 | 令和　　　年　　　月　　　日　午前：午後　　　　時　　　　分 |
| 自主防災会の名称 | 　　　　　　　　　地区自主防災会 | 通報者 |  |
| 通報先 | 郡上市災害対策○○支部○○振興事務所（☎○○-○○○○　fax○○-○○○○） | 受信者 |  |
| 災害応急対策の実施状況 |
| 自主防災会の災害警戒（対策）本部の状況　未設置・設置済（場所　　　　　　　　　　　） |
| 地区内住民の安否確認　　地区の約　　　　％調査済み（　　　　時　　　分現在） |
|  | 対応済 | 対応中 | 未対応 |
| 救出、救助活動 |  |  |  |
| 負傷者を救護所又は救護病院へ搬送 |  |  |  |
| 初期消火活動 |  |  |  |
| 住民の避難、誘導 |  |  |  |
| 避難所の開設（場所　　　　　　　　　　　　　） |  |  |  |
| 被害状況等を記入してください |
| 【人的被害】 |
| 死者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 行方不明者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 重傷者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 軽傷者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 【住家被害】 |
| 大規模損壊 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 一部損壊 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 床上浸水 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 床下浸水 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 【生活圏内の被害状況】 |
| がけ崩れ等 | なし　・　あり（　　　　　　）　・　不明 |
| 道路、橋梁の損壊 | なし　・　あり（　　　　　　）　・　不明 |
| 停電・水道断水 | なし　・　あり（　　　　　　）　・　不明 |
| その他特記事項 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

（通報様式第２号：自主防災会→郡上市災害対策支部　風水害状況）

|  |  |
| --- | --- |
| 災害応急対策実施状況通報書 | 風水害用 |
| 通報時刻 | 令和　　　年　　　月　　　日　午前：午後　　　　時　　　　分 |
| 自主防災会の名称 | 　　　　　　　　　地区自主防災会 | 通報者 |  |
| 通報先 | 郡上市災害対策○○支部○○振興事務所（☎○○-○○○○　fax○○-○○○○） | 受信者 |  |
| 災害応急対策の実施状況 |
| 自主防災会の災害警戒（対策）本部の状況　未設置・設置済（場所　　　　　　　　　　　） |
| 地区内住民の安否確認　　地区の約　　　　％調査済み（　　　　時　　　分現在） |
|  | 対応済 | 対応中 | 未対応 |
| 救出、救助・水防活動 |  |  |  |
| 活動場所（　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |  |  |
| 住民の避難、誘導 |  |  |  |
| 避難所の開設（場所　　　　　　　　　　　　　） |  |  |  |
| 被害状況等を記入してください |
| 【人的被害】 |
| 死者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 行方不明者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 重傷者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 軽傷者 | なし　・　あり（　　　　　人）　・　不明 |
| 【住家被害】 |
| 大規模損壊 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 一部損壊 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 床上浸水 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 床下浸水 | なし　・　あり（　　　　　棟）　・　不明 |
| 【生活圏内の被害状況】 |
| がけ崩れ等 | なし　・　あり（　　　　　　）　・　不明 |
| 道路、橋梁の損壊 | なし　・　あり（　　　　　　）　・　不明 |
| 停電・水道断水 | なし　・　あり（　　　　　　）　・　不明 |
| その他特記事項 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

■自主防災会　過去5年の活動記録

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 |
| 自主防災組織の状況 | 会長 |  |  |  |  |  |
| 世帯数 |  |  |  |  |  |
| 人口 |  |  |  |  |  |
| 特記事項 |  |  |  |  |  |
| 平常時の活動 | 安全点検 |  |  |  |  |  |
| 防災訓練 |  |  |  |  |  |
| 研修会等 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 非常時の活動 | 避難誘導 |  |  |  |  |  |
| 避難所の開設等 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |

■過去の災害履歴

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発生日 | 種別 | 場所 | 被災内容等 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

■地区における災害の伝承

|  |  |
| --- | --- |
| 種別 | 伝承の内容等 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| 郡上市自主防災組織活動マニュアル＜作成ガイドライン＞ |
| 平成22年8月１日　策定平成24年８月１日　改訂令和３年７月25日　改訂 |
| 501-4297 |
| 岐阜県郡上市八幡町島谷228 |
| 郡上市総務部総務課 |
| TEL：0575-67-1121 |
| FAX：0575-67-1711 |
| E-mail：soumu@city.gujo.lg.jp |